

**【表紙】**

<b>【提出書類】</b>	有価証券届出書の訂正届出書
<b>【提出先】</b>	関東財務局長殿
<b>【提出日】</b>	平成25年4月25日提出
<b>【発行者名】</b>	野村アセットマネジメント株式会社
<b>【代表者の役職氏名】</b>	CEO兼執行役会長兼社長 岩崎 俊博
<b>【本店の所在の場所】</b>	東京都中央区日本橋一丁目12番1号
<b>【事務連絡者氏名】</b>	松井 秀仁 連絡場所 東京都中央区日本橋一丁目12番1号
<b>【電話番号】</b>	03-3241-9511
<b>【届出の対象とした募集内国投資信託受益証券に係るファンドの名称】</b>	小型ブルーチップオープン
<b>【届出の対象とした募集内国投資信託受益証券の金額】</b>	継続募集額(平成24年10月20日から平成25年10月25日まで) 1兆円を上限とする。 * なお、継続申込期間（以下「申込期間」といいます。）は、上記期間満了前に有価証券届出書を提出することによって更新されます。
<b>【縦覧に供する場所】</b>	該当事項はありません。

## 1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

本日、有価証券報告書を提出いたしましたので、平成24年10月19日付をもって提出した有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）の関係情報を新たな情報により訂正するため、また「第一部 証券情報」、「第二部 ファンド情報」および「第三部 委託会社等の情報」に訂正事項がありますのでこれを訂正するため、本訂正届出書を提出するものです。

## 2【訂正の内容】

### 第一部【証券情報】

原届出書の 第一部 証券情報 を以下の内容に訂正します。

下線部\_\_\_\_\_は訂正部分を示します。

#### <訂正前>

#### (4) 発行（売出）価格

取得申込日の基準価額 とします。

なお、午前11時30分までに、取得申込みが行なわれかつ当該取得申込みの受付にかかる販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の申込み分とします。

「基準価額」とは、純資産総額をその時の受益権口数で除して得た額をいいます。なお、ファンドにおいては1万口当りの価額で表示されます。

（以下略）

#### <訂正後>

#### (4) 発行（売出）価格

取得申込日の基準価額 とします。

なお、午後3時までに、取得申込みが行なわれかつ当該取得申込みの受付にかかる販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の申込み分とします。

「基準価額」とは、純資産総額をその時の受益権口数で除して得た額をいいます。なお、ファンドにおいては1万口当りの価額で表示されます。

（以下略）

## 第二部【ファンド情報】

### 第1【ファンドの状況】

#### 1 ファンドの性格

原届出書の該当情報を以下の内容に訂正します。

下線部\_\_\_\_\_は訂正部分を示します。

#### <訂正前>

#### (1) ファンドの目的及び基本的性格

（前略）

#### <商品分類>

社団法人投資信託協会が定める「商品分類に関する指針」に基づくファンドの商品分類は以下の通りです。

（中略）

上記、商品分類及び属性区分の定義については、下記をご覧ください。

なお、下記社団法人投資信託協会のホームページでもご覧頂けます。

《社団法人投資信託協会インターネットホームページアドレス》 <http://www.toushin.or.jp/>

社団法人投資信託協会が定める「商品分類に関する指針」に基づくファンドの商品分類及び属性区分は以下の通りです。（平成22年7月1日現在）

（以下略）

#### <訂正後>

(1) ファンドの目的及び基本的性格

（前略）

#### <商品分類>

一般社団法人投資信託協会が定める「商品分類に関する指針」に基づくファンドの商品分類は以下の通りです。

（中略）

上記、商品分類及び属性区分の定義については、下記をご覧ください。

なお、下記一般社団法人投資信託協会のホームページでもご覧頂けます。

《一般社団法人投資信託協会インターネットホームページアドレス》 <http://www.toushin.or.jp/>

一般社団法人投資信託協会が定める「商品分類に関する指針」に基づくファンドの商品分類及び属性区分は以下の通りです。（平成22年7月1日現在）

（以下略）

#### <訂正前>

(3) ファンドの仕組み

（前略）

#### 委託会社の概況

委託会社

（前略）

・資本金の額

平成24年8月末現在、17,180百万円

・会社の沿革

（中略）

・大株主の状況(平成24年8月末現在)

（以下略）

#### <訂正後>

(3) ファンドの仕組み

（前略）

#### 委託会社の概況

委託会社

（前略）

・資本金の額

平成25年3月末現在、17,180百万円

・会社の沿革

（中略）

・大株主の状況(平成25年3月末現在)

（以下略）

## 2 投資方針

原届出書の該当情報を以下の内容に訂正します。

下線部\_\_\_\_\_は訂正部分を示します。

<訂正前>

(3) 運用体制

（前略）

委託会社によるファンドの関係法人（販売会社を除く）に対する管理体制等

当社は、「受託会社」または受託会社の再信託先に対しては、日々の純資産照合、月次の勘定残高照合などを行っています。また、SAS70（受託業務にかかわる内部統制について評価する監査人の業務に関する基準）に基づく受託業務の内部統制の有効性についての監査人による報告書を、受託会社より受け取っております。

ファンドの運用体制等は有価証券届出書提出日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

<訂正後>

(3) 運用体制

（前略）

委託会社によるファンドの関係法人（販売会社を除く）に対する管理体制等

当社は、「受託会社」または受託会社の再信託先に対しては、日々の純資産照合、月次の勘定残高照合などを行っています。また、受託業務の内部統制の有効性についての監査人による報告書を、受託会社より受け取っております。

運用の外部委託を行う場合、「運用の外部委託先」に対しては、外部委託先が行った日々の約定について、投資ガイドラインに沿ったものであるかを確認しています。また、コンプライアンスレポートの提出を義務付け、定期的に管理状況に関する報告を受けています。さらに、外部委託先の管理体制、コンプライアンス体制等について調査ならびに評価を行い、定期的に商品に関する委員会に報告しています。

ファンドの運用体制等は有価証券届出書提出日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

## 4 手数料等及び税金

原届出書の該当情報を以下の内容に訂正します。

下線部\_\_\_\_\_は訂正部分を示します。

<訂正前>

(4) その他の手数料等

（前略）

ファンドに係る監査費用および当該監査費用に係る消費税等に相当する金額は、信託報酬支払いのときに信託財産中から支払われます。

\_\_これらの費用等は、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を表示することができません。

#### <訂正後>

##### (4) その他の手数料等

（前略）

ファンドに係る監査費用および当該監査費用に係る消費税等に相当する金額は、信託報酬支払いのときに信託財産中から支払われます。

ファンドにおいて一部解約の実行に伴い、信託財産留保額一をご負担いただきます。信託財産留保額は、基準価額に0.5%の率を乗じて得た額を1口当たりに換算して、換金する口数に応じてご負担いただきます。

「信託財産留保額」とは、償還時まで投資を続ける投資家との公平性の確保やファンド残高の安定的な推移を図るため、クローズド期間の有無に関係なく、信託期間満了前の解約に対し解約者から徴収する一定の金額をいい、信託財産に繰り入れられます。

\*これらの費用等は、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を表示することができません。

##### (5) 課税上の取扱い

原届出書の「第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 4 手数料等及び税金 (5) 課税上の取扱い」につきましては、以下の内容に更新・訂正されます。

#### <更新・訂正後>

課税上は、株式投資信託として取扱われます。

個人、法人別の課税について

個人の投資家に対する課税

#### <収益分配金に対する課税>

分配金のうち課税扱いとなる普通分配金については、10.147% (国税(所得税及び復興特別所得税)7.147%および地方税3%)の税率による源泉徴収が行なわれます。なお、確定申告により、申告分離課税もしくは総合課税のいずれかを選択することもできます。上記10.147%の税率は平成26年1月1日以後、20.315% (国税15.315%および地方税5%)となる予定です。

なお、配当控除の適用があります。

#### <換金(解約)時および償還時の差益(譲渡益)に対する課税>

換金(解約)時および償還時の差益(譲渡益)については、申告分離課税により10.147% (国税7.147%および地方税3%)の税率が適用され、源泉徴収口座を選択した場合は10.147%の税率により源泉徴収が行なわれます。なお、上記10.147%の税率は平成26年1月1日以後、20.315% (国税15.315%および地方税5%)となる予定です。

[譲渡損失と収益分配金との間の損益通算について]

換金（解約）時および償還時の差損（譲渡損失）については、確定申告等により上場株式等の配当所得（申告分離課税を選択した収益分配金・配当金に限ります。）との通算が可能です。

#### 法人の投資家に対する課税

分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに換金（解約）時および償還時の個別元本超過額については、7.147%（国税7.147%）の税率で源泉徴収が行なわれます。なお、地方税の源泉徴収はありません。上記7.147%の税率は平成26年1月1日以後、15.315%（国税15.315%）となる予定です。

源泉税は所有期間に応じて法人税額から控除  
なお、原則として、益金不算入制度の適用が可能です。

税金の取扱いの詳細については税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

#### 換金（解約）時および償還時の課税について

##### [個人の投資家の場合]

換金（解約）時および償還時の差益については、譲渡所得とみなして課税が行われます。  
換金（解約）時および償還時の価額から取得費（申込手数料（税込）を含む）を控除した利益を譲渡益として課税対象となります。

##### [法人の投資家の場合]

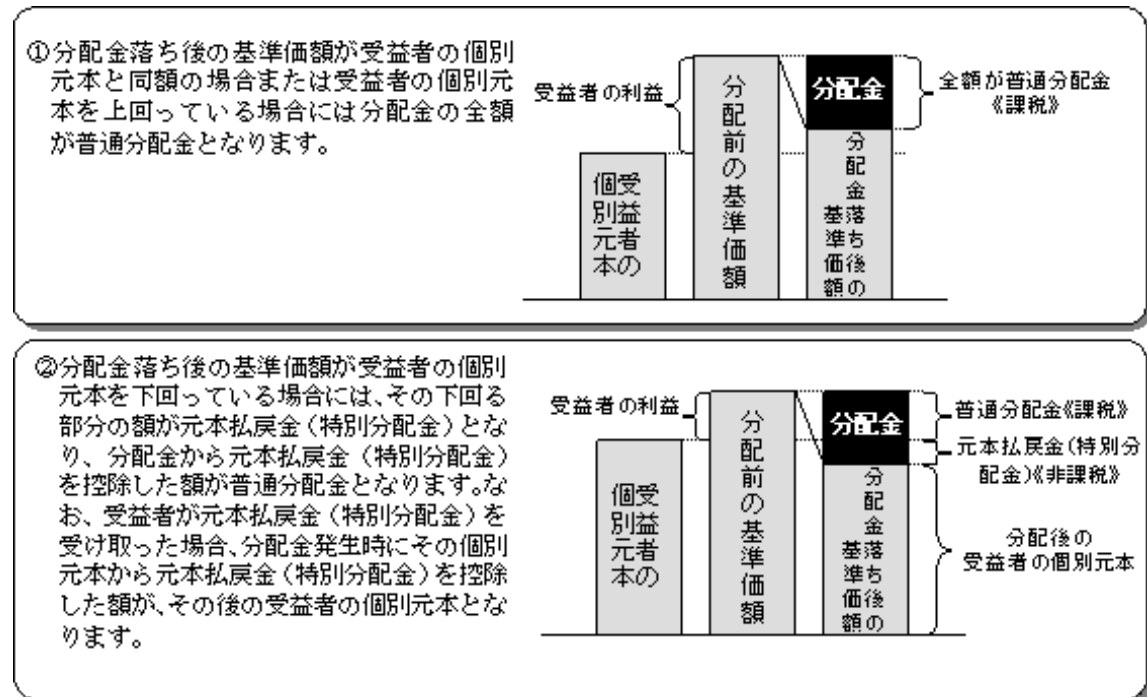
換金（解約）時および償還時の個別元本超過額が源泉徴収の対象（配当所得）となります。  
なお、買取りによるご換金について、詳しくは販売会社にお問い合わせください。

#### 個別元本について

追加型投資信託を保有する受益者毎の取得元本をいいます。  
受益者が同一ファンドの受益権を複数回取得した場合や受益者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合などには、当該受益者の個別元本が変わりますので、詳しくは販売会社へお問い合わせください。

#### 分配金の課税について

分配金には、課税扱いとなる「普通分配金」と、非課税扱いとなる「元本払戻金（特別分配金）」（受益者毎の元本の一部払戻しに相当する部分）があります。



上図はあくまでもイメージ図であり、個別元本や基準価額、分配金の各水準等を示唆するものではありません。

税法が改正された場合等は、上記「(5)課税上の取扱い」の内容が変更になる場合があります。

## 5 運用状況

原届出書の 第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 5 運用状況 につきましては、以下の内容に更新・訂正されます。

### <更新・訂正後>

以下は平成25年2月28日現在の運用状況であります。  
また、投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

### (1)投資状況

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
投資信託受益証券	日本	13,283,942,017	99.77
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		29,949,652	0.22
合計(純資産総額)		13,313,891,669	100.00

### <ご参考>

「小型ブルーチップオープン マザーファンド」

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
株式	日本	24,160,388,700	94.28
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		1,465,135,400	5.71
合計(純資産総額)		25,625,524,100	100.00

### (2)投資資産

#### 投資有価証券の主要銘柄

順位	国/地域	種類	銘柄名	数量	簿価単価(円)	簿価金額(円)	評価単価(円)	評価金額(円)	投資比率(%)
1	日本	投資信託受益証券	小型ブルーチップオープン マザーファンド	10,778,046,262	1.1736	12,649,332,398	1.2325	13,283,942,017	99.77

&lt;ご参考&gt;

「小型ブルーチップオープン マザーファンド」

順位	国/地域	種類	銘柄名	業種	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	日本	株式	楽天	サービス業	611,000	764.44	467,075,403	801.00	489,411,000	1.90
2	日本	株式	フジ・メディア・ホールディングス	情報・通信業	2,828	141,908.15	401,316,276	162,500.00	459,550,000	1.79
3	日本	株式	アサヒグループホールディングス	食料品	185,100	1,924.83	356,286,309	2,340.00	433,134,000	1.69
4	日本	株式	りそなホールディングス	銀行業	1,007,900	383.65	386,682,445	425.00	428,357,500	1.67
5	日本	株式	住友電気工業	非鉄金属	394,400	977.76	385,629,911	1,080.00	425,952,000	1.66
6	日本	株式	横浜銀行	銀行業	891,000	361.00	321,651,000	477.00	425,007,000	1.65
7	日本	株式	西日本旅客鉄道	陸運業	100,600	3,602.10	362,371,743	4,095.00	411,957,000	1.60
8	日本	株式	大阪瓦斯	電気・ガス業	1,108,000	327.60	362,986,090	360.00	398,880,000	1.55
9	日本	株式	塩野義製薬	医薬品	201,900	1,609.13	324,884,246	1,889.00	381,389,100	1.48
10	日本	株式	積水ハウス	建設業	352,000	985.49	346,894,467	1,073.00	377,696,000	1.47
11	日本	株式	ジェイエフイーホールディングス	鉄鋼	171,700	1,102.05	189,221,985	1,987.00	341,167,900	1.33
12	日本	株式	参天製薬	医薬品	80,700	3,649.26	294,495,947	4,150.00	334,905,000	1.30
13	日本	株式	スタンレー電気	電気機器	198,700	1,369.56	272,132,018	1,614.00	320,701,800	1.25
14	日本	株式	電源開発	電気・ガス業	134,600	2,142.35	288,360,709	2,380.00	320,348,000	1.25
15	日本	株式	大塚商会	情報・通信業	33,700	7,977.33	268,836,043	9,410.00	317,117,000	1.23
16	日本	株式	東レ	繊維製品	544,000	525.63	285,943,581	571.00	310,624,000	1.21
17	日本	株式	ヤマダ電機	小売業	90,310	3,780.43	341,410,732	3,370.00	304,344,700	1.18
18	日本	株式	しまむら	小売業	31,900	8,791.67	280,454,482	9,470.00	302,093,000	1.17
19	日本	株式	ファミリーマート	小売業	75,500	3,761.18	283,969,400	3,905.00	294,827,500	1.15
20	日本	株式	東京放送ホールディングス	情報・通信業	251,200	940.18	236,175,426	1,173.00	294,657,600	1.14
21	日本	株式	山崎製パン	食料品	250,000	1,019.81	254,952,975	1,171.00	292,750,000	1.14
22	日本	株式	日本通運	陸運業	701,000	331.59	232,446,042	407.00	285,307,000	1.11
23	日本	株式	沢井製薬	医薬品	28,300	9,287.84	262,846,011	10,060.00	284,698,000	1.11
24	日本	株式	ニチレイ	食料品	545,000	472.83	257,694,757	522.00	284,490,000	1.11
25	日本	株式	日立金属	鉄鋼	322,000	766.52	246,820,948	867.00	279,174,000	1.08
26	日本	株式	鹿島建設	建設業	1,009,000	289.67	292,277,059	274.00	276,466,000	1.07
27	日本	株式	日本発條	金属製品	340,100	765.21	260,251,273	807.00	274,460,700	1.07
28	日本	株式	住友林業	建設業	298,600	868.20	259,245,621	915.00	273,219,000	1.06
29	日本	株式	オービック	情報・通信業	13,790	19,706.37	271,750,974	19,640.00	270,835,600	1.05
30	日本	株式	豊田合成	輸送用機器	125,700	2,011.92	252,899,120	2,141.00	269,123,700	1.05



## 種類別及び業種別投資比率

種類	業種	投資比率(%)
投資信託受益証券		99.77
合計		99.77

&lt;ご参考&gt;

「小型ブルーチップオープン マザーファンド」

種類	業種	投資比率(%)	
株式	鉱業	0.61	
	建設業	4.49	
	食料品	4.55	
	繊維製品	1.21	
	パルプ・紙	0.81	
	化学	5.88	
	医薬品	6.08	
	石油・石炭製品	0.64	
	ゴム製品	0.27	
	ガラス・土石製品	1.89	
	鉄鋼	3.06	
	非鉄金属	3.45	
	金属製品	3.43	
	機械	2.73	
	電気機器	8.68	
	輸送用機器	3.87	
	精密機器	0.53	
	電気・ガス業	6.20	
	陸運業	3.62	
	空運業	0.24	
	倉庫・運輸関連業	0.25	
	情報・通信業	6.97	
	卸売業	5.43	
	小売業	10.67	
	銀行業	4.72	
	保険業	0.54	
	不動産業	1.36	
	サービス業	1.96	
		小計	94.28
	合計		94.28

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

(3) 運用実績  
純資産の推移

平成25年2月末日及び同日前1年以内における各月末並びに下記決算期末の純資産の推移は次の通りです。

計算期間	純資産総額(百万円)		1口当たり純資産額(円)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第14期 (2003年7月30日)	61,091	61,299	0.4386	0.4401
第15期 (2004年1月30日)	63,608	63,608	0.5125	0.5125
第16期 (2004年7月30日)	67,799	67,799	0.6106	0.6106
第17期 (2005年1月31日)	61,944	61,944	0.6231	0.6231
第18期 (2005年8月1日)	61,031	61,031	0.7099	0.7099
第19期 (2006年1月30日)	77,886	77,886	0.9711	0.9711
第20期 (2006年7月31日)	63,048	63,048	0.8662	0.8662
第21期 (2007年1月30日)	65,137	65,137	0.9189	0.9189
第22期 (2007年7月30日)	50,273	50,273	0.8874	0.8874
第23期 (2008年1月30日)	34,181	34,181	0.6648	0.6648
第24期 (2008年7月30日)	30,086	30,086	0.6285	0.6285
第25期 (2009年1月30日)	17,831	17,831	0.3909	0.3909
第26期 (2009年7月30日)	21,322	21,322	0.5177	0.5177
第27期 (2010年2月1日)	18,633	18,633	0.5003	0.5003
第28期 (2010年7月30日)	16,465	16,465	0.4936	0.4936
第29期 (2011年1月31日)	16,303	16,303	0.5366	0.5366
第30期 (2011年8月1日)	14,730	14,730	0.5246	0.5246
第31期 (2012年1月30日)	12,546	12,546	0.4816	0.4816
第32期 (2012年7月30日)	10,847	10,847	0.4440	0.4440
第33期 (2013年1月30日)	12,918	12,918	0.5631	0.5631
2012年2月末日	13,860		0.5393	
3月末日	13,954		0.5496	
4月末日	12,859		0.5119	
5月末日	11,170		0.4473	
6月末日	11,657		0.4712	
7月末日	10,892		0.4462	
8月末日	10,425		0.4331	
9月末日	10,464		0.4403	
10月末日	10,499		0.4467	
11月末日	10,915		0.4710	
12月末日	12,183		0.5351	
2013年1月末日	12,998		0.5669	
2月末日	13,313		0.5907	

## 分配の推移

期	1口当たりの分配金
第14期	0.0015 円
第15期	0.0000 円
第16期	0.0000 円
第17期	0.0000 円
第18期	0.0000 円
第19期	0.0000 円
第20期	0.0000 円
第21期	0.0000 円
第22期	0.0000 円
第23期	0.0000 円
第24期	0.0000 円
第25期	0.0000 円
第26期	0.0000 円
第27期	0.0000 円
第28期	0.0000 円
第29期	0.0000 円
第30期	0.0000 円
第31期	0.0000 円
第32期	0.0000 円
第33期	0.0000 円

## 収益率の推移

期	収益率
第14期	11.8 %
第15期	16.8 %
第16期	19.1 %
第17期	2.0 %
第18期	13.9 %
第19期	36.8 %
第20期	10.8 %
第21期	6.1 %
第22期	3.4 %
第23期	25.1 %
第24期	5.5 %
第25期	37.8 %
第26期	32.4 %
第27期	3.4 %
第28期	1.3 %
第29期	8.7 %
第30期	2.2 %
第31期	8.2 %
第32期	7.8 %
第33期	26.8 %

各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額(分配付の額)から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額(分配前の額、以下「前期末基準価額」といいます。)を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数を記載しております。なお、小数点以下2桁目を四捨五入し、小数点以下1桁目まで表示しております。

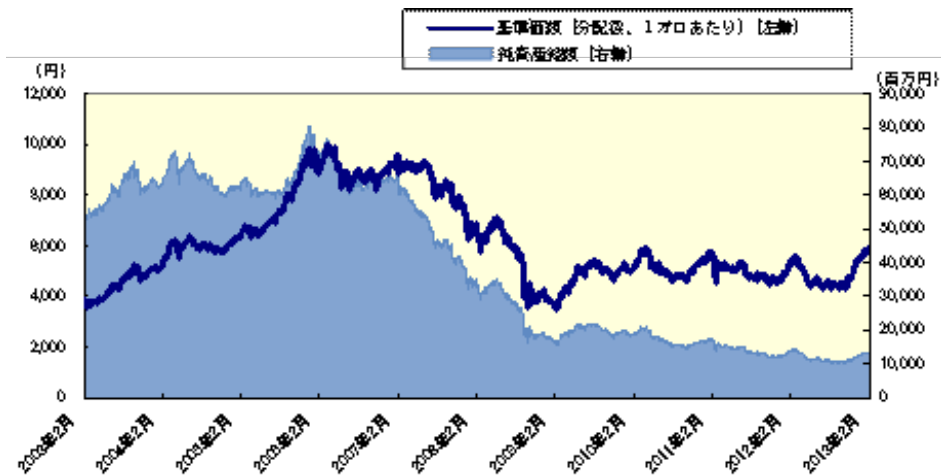
## (4) 設定及び解約の実績

期	設定口数	解約口数	発行済み口数
第14期	1,877,425,481	14,481,849,723	139,285,921,276
第15期	1,904,421,067	17,065,149,908	124,125,192,435
第16期	1,858,186,723	14,942,240,707	111,041,138,451
第17期	923,239,339	12,549,961,411	99,414,416,379
第18期	1,518,913,045	14,962,010,852	85,971,318,572
第19期	7,934,087,921	13,703,137,271	80,202,269,222
第20期	2,525,268,397	9,939,121,460	72,788,416,159
第21期	7,745,744,027	9,648,717,050	70,885,443,136
第22期	877,665,494	15,108,489,767	56,654,618,863
第23期	597,720,745	5,837,353,298	51,414,986,310
第24期	379,590,323	3,926,525,537	47,868,051,096
第25期	233,651,431	2,487,737,907	45,613,964,620
第26期	327,571,351	4,758,492,389	41,183,043,582
第27期	191,374,371	4,127,444,787	37,246,973,166
第28期	337,677,863	4,225,033,963	33,359,617,066
第29期	124,314,349	3,103,143,411	30,380,788,004
第30期	119,439,453	2,422,276,014	28,077,951,443
第31期	119,709,329	2,145,578,718	26,052,082,054
第32期	135,951,245	1,757,424,557	24,430,608,742
第33期	645,155,819	2,133,298,686	22,942,465,875

本邦外における設定及び解約の実績はありません。

## &lt; 参考情報 &gt; 運用実績（2013年2月28日現在）

## [ 基準価額・純資産の推移 ]（日次）



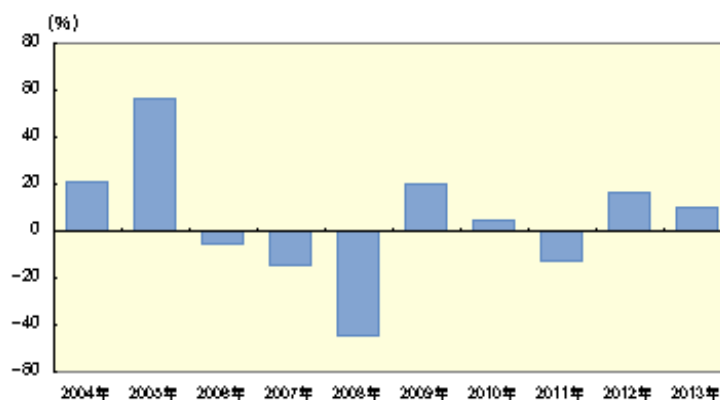
## [ 分配の推移 ]（1万口あたり、課税前）

2013年1月	0 円
2012年7月	0 円
2012年1月	0 円
2011年8月	0 円
2011年1月	0 円
設定来累計	6,860 円

## [ 主要な資産の状況 ]

実質的な銘柄別投資比率(上位)				実質的な業種別投資比率(上位)		
順位	銘柄	業種	投資比率 (%)	順位	業種	投資比率 (%)
1	楽天	サービス業	1.9	1	小売業	10.6
2	フジ・メディア・ホールディングス	情報・通信業	1.8	2	電気機器	8.7
3	アサヒグループホールディングス	食料品	1.7	3	情報・通信業	7.0
4	りそなホールディングス	銀行業	1.7	4	電気・ガス業	6.2
5	住友電気工業	非鉄金属	1.7	5	医薬品	6.1
6	横浜銀行	銀行業	1.6			
7	西日本旅客鉄道	陸運業	1.6			
8	大阪瓦斯	電気・ガス業	1.5			
9	塩野義製薬	医薬品	1.5			
10	積水ハウス	建設業	1.5			

## [ 年間収益率の推移 ] ( 暦年ベース )



- ・ファンドの年間収益率は税引前分配金を再投資して算出。
- ・2013年は年初から運用実績作成基準日までの収益率。

ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。  
 ファンドの運用状況は、別途、委託会社ホームページで開示している場合があります。

**第2【管理及び運営】****1 申込(販売)手続等**

原届出書の該当情報を以下の内容に訂正します。

下線部\_\_\_\_\_は訂正部分を示します。

< 訂正前 >

申込期間中の各営業日に、「第一部 証券情報」にしたがって受益権の募集が行なわれます。

取得申込の受付については、午前11時30分までに、取得申込みが行われかつ当該取得申込みにかかる販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の申込み分とします。

(以下略)

< 訂正後 >

申込期間中の各営業日に、「第一部 証券情報」にしたがって受益権の募集が行なわれます。

取得申込の受付については、午後3時までに、取得申込みが行われかつ当該取得申込みにかかる販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の申込み分とします。

(以下略)

**2 換金(解約)手続等**

原届出書の該当情報を以下の内容に訂正します。

下線部\_\_\_\_\_は訂正部分を示します。

< 訂正前 >

受益者は、受益権を、「一般コース」の場合は1万口単位、1口単位または1円単位、「自動けいぞく投資コース」の場合は1円単位または1口単位で換金できます。

換金のお申込みの方法ならびに単位等について、販売会社によっては上記と異なる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

受益者が一部解約の実行の請求をするときは、販売会社に対し、振替受益権をもって行なうものとします。

一部解約の実行の請求の受付については、午前11時30分までに、解約請求のお申込みが行われかつ、その解約請求のお申込みの受付にかかる販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日のお申込み分とします。

換金価額は、解約申込みの受付日の基準価額から、信託財産留保額<sup>一</sup>を差し引いた価額となります。

信託財産留保額は、基準価額に0.5%の率を乗じて得た額を1口あたりに換算して、換金する口数に応じてご負担いただきます。

換金時の税金につきましては「第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 4 手数料等及び税金」をご覧ください。

「信託財産留保額」とは、償還時まで投資を続ける投資家との公平性の確保やファンド残高の安定的な推移を図るため、クローズド期間の有無に関係なく、信託期間満了前の解約に対し解約者から徴収する一定の金額をいい、信託財産に繰り入れられます。

詳細については下記の照会先までお問い合わせ下さい。

野村アセットマネジメント株式会社  
サポートダイヤル 0120-753104(フリーダイヤル)  
<受付時間> 営業日の午前9時～午後5時  
インターネットホームページ <http://www.nomura-am.co.jp/>  
(以下略)

#### <訂正後>

受益者は、受益権を、「一般コース」の場合は1万口単位、1口単位または1円単位、「自動けいぞく投資コース」の場合は1円単位または1口単位で換金できます。

換金のお申込みの方法ならびに単位等について、販売会社によっては上記と異なる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

受益者が一部解約の実行の請求をするときは、販売会社に対し、振替受益権をもって行なうものとします。

一部解約の実行の請求の受付については、午後3時までに、解約請求のお申込みが行われかつ、その解約請求のお申込みの受付にかかる販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日のお申込み分とします。

換金価額は、解約申込みの受付日の基準価額から、信託財産留保額を差し引いた価額となります。

信託財産留保額は、基準価額に0.5%の率を乗じて得た額を1口あたりに換算して、換金する口数に応じてご負担いただきます。

詳細については下記の照会先までお問い合わせ下さい。

野村アセットマネジメント株式会社  
サポートダイヤル 0120-753104(フリーダイヤル)  
<受付時間> 営業日の午前9時～午後5時  
インターネットホームページ <http://www.nomura-am.co.jp/>  
(以下略)

### 3 資産管理等の概要

原届出書の該当情報を以下の内容に訂正します。

下線部\_\_\_\_\_は訂正部分を示します。

#### <訂正前>

##### (1) 資産の評価

###### <基準価額の計算方法>

基準価額とは、計算日において、信託財産に属する資産(受入担保金代用有価証券を除きます。)を法令および社団法人投資信託協会規則にしたがって時価または一部償却原価法により評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額(「純資産総額」といいます。)を、計算日における受益権口数で除して得た額をいいます。なお、ファンドにおいては1万口当りの価額で表示されます。

一部償却原価法とは、残存期間1年以内の公社債等について適用するアキュムレーションまたはアモチゼーションによる評価をいいます。

ファンドの主な投資対象の評価方法は以下の通りです。

対象	評価方法
株式	原則として、基準価額計算日の金融商品取引所の終値で評価します。

(以下略)

#### <訂正後>

##### (1) 資産の評価

###### <基準価額の計算方法>

基準価額とは、計算日において、信託財産に属する資産(受入担保金代用有価証券を除きます。)を法令および一般社団法人投資信託協会規則にしたがって時価または一部償却原価法により評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額(「純資産総額」といいます。)を、計算日における受益権口数で除して得た額をいいます。なお、ファンドにおいては1万口当りの価額で表示されます。

一部償却原価法とは、残存期間1年以内の公社債等について適用するアキュムレーションまたはアモチゼーションによる評価をいいます。



ファンドの主な投資対象の評価方法は以下の通りです。

対象	評価方法
株式	原則として、基準価額計算日の金融商品取引所の最終相場で評価します。

（以下略）

### 第3【ファンドの経理状況】

#### 1 財務諸表

原届出書の 第二部 ファンド情報 第3 ファンドの経理状況 1 財務諸表 につきましては、以下の内容に更新・訂正されます。

#### <更新・訂正後>

#### 小型ブルーチップオープン

- (1) 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)(以下「財務諸表等規則」という。)ならびに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)(以下「投資信託財産計算規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

- (2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第33期計算期間(平成24年7月31日から平成25年1月30日まで)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

## 1財務諸表

## 小型ブルーチップオープン

## (1)貸借対照表

期別	第32期 平成24年7月30日現在	第33期 平成25年1月30日現在
科目	金額(円)	金額(円)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	145,057,809	142,366,272
親投資信託受益証券	10,819,375,306	12,937,459,373
未収利息	374	356
流動資産合計	10,964,433,489	13,079,826,001
資産合計	10,964,433,489	13,079,826,001
負債の部		
流動負債		
未払解約金	18,068,730	72,419,381
未払受託者報酬	6,488,577	5,850,852
未払委託者報酬	92,137,680	83,082,085
その他未払費用	194,598	175,466
流動負債合計	116,889,585	161,527,784
負債合計	116,889,585	161,527,784
純資産の部		
元本等		
元本	24,430,608,742	22,942,465,875
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金( )	13,583,064,838	10,024,167,658
(分配準備積立金)	3,395,186,721	3,204,120,952
元本等合計	10,847,543,904	12,918,298,217
純資産合計	10,847,543,904	12,918,298,217
負債純資産合計	10,964,433,489	13,079,826,001

## (2)損益及び剰余金計算書

期別	第32期 自平成24年1月31日 至平成24年7月30日	第33期 自平成24年7月31日 至平成25年1月30日
科目	金額(円)	金額(円)
営業収益		
受取利息	42,018	39,502
有価証券売買等損益	800,666,741	2,826,084,067
営業収益合計	800,624,723	2,826,123,569
営業費用		
受託者報酬	6,488,577	5,850,852
委託者報酬	92,137,680	83,082,085
その他費用	194,598	175,466
営業費用合計	98,820,855	89,108,403
営業利益	899,445,578	2,737,015,166
経常利益	899,445,578	2,737,015,166
当期純利益	899,445,578	2,737,015,166
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額	24,672,950	67,494,644
期首剰余金又は期首欠損金( )	13,505,806,731	13,583,064,838
剰余金増加額又は欠損金減少額	914,426,971	1,189,425,012
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	914,426,971	1,189,425,012
剰余金減少額又は欠損金増加額	67,566,550	300,048,354

当期追加信託に伴う剰余金減少額又は 欠損金増加額	67,566,550	300,048,354
分配金		
期末剰余金又は期末欠損金( )	13,583,064,838	10,024,167,658

## (3)注記表

## (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1 運用資産の評価基準及び評価方法	(1) 親投資信託受益証券 基準価額で評価しております。
2 費用・収益の計上基準	(1) 有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。
3 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。
4 その他	当ファンドの計算期間は、平成24年7月31日から平成25年1月30日までとなっております。

## (貸借対照表に関する注記)

第32期 平成24年7月30日現在	第33期 平成25年1月30日現在
1 計算期間の末日における受益権の総数 24,430,608,742 口	1 計算期間の末日における受益権の総数 22,942,465,875 口
2 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額 元本の欠損 13,583,064,838 円	2 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額 元本の欠損 10,024,167,658 円
3 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 0.4440 円 (10,000口当たり純資産額 4,440 円)	3 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 0.5631 円 (10,000口当たり純資産額 5,631 円)

## (損益及び剰余金計算書に関する注記)

第32期 自平成24年1月31日 至平成24年7月30日	第33期 自平成24年7月31日 至平成25年1月30日
1 分配金の計算過程 該当事項はございません。	1 分配金の計算過程 該当事項はございません。

## (金融商品に関する注記)

## (1)金融商品の状況に関する事項

第32期 自 平成24年1月31日 至 平成24年7月30日	第33期 自 平成24年7月31日 至 平成25年1月30日
<p>1 金融商品に対する取組方針 当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する運用の基本方針に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。</p> <p>2 金融商品の内容及び金融商品に係るリスク 当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。 当ファンドが保有する有価証券の詳細は、(その他の注記)の2 有価証券関係に記載しております。 これらは、株価変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスクにさらされております。</p> <p>3 金融商品に係るリスク管理体制 委託会社においては、独立した投資リスク管理に関する委員会を設け、パフォーマンスの考査及び運用リスクの管理を行っております。 市場リスクの管理 市場リスクに関しては、資産配分等の状況を常時、分析・把握し、投資方針に沿っているか等の管理を行っております。 信用リスクの管理 信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時、継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行っております。 流動性リスクの管理 流動性リスクに関しては、必要に応じて市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行っております。</p>	<p>1 金融商品に対する取組方針 同左</p> <p>2 金融商品の内容及び金融商品に係るリスク 同左</p> <p>3 金融商品に係るリスク管理体制 同左</p>

## (2)金融商品の時価等に関する事項

第32期 平成24年7月30日現在	第33期 平成25年1月30日現在
<p>1 貸借対照表計上額、時価及び差額 貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。</p> <p>2 時価の算定方法 親投資信託受益証券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。</p>	<p>1 貸借対照表計上額、時価及び差額 同左</p> <p>2 時価の算定方法 同左</p>

## (関連当事者との取引に関する注記)

第32期 自 平成24年1月31日 至 平成24年7月30日	第33期 自 平成24年7月31日 至 平成25年1月30日
市場価格その他当該取引に係る公正な価格を勘案して、 一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行なわ れていないため、該当事項はございません。	同左

## (その他の注記)

## 1 元本の移動

第32期 自 平成24年1月31日 至 平成24年7月30日	第33期 自 平成24年7月31日 至 平成25年1月30日
期首元本額 26,052,082,054 円	期首元本額 24,430,608,742 円
期中追加設定元本額 135,951,245 円	期中追加設定元本額 645,155,819 円
期中一部解約元本額 1,757,424,557 円	期中一部解約元本額 2,133,298,686 円

## 2 有価証券関係

## 売買目的有価証券

	第32期 自 平成24年1月31日 至 平成24年7月30日	第33期 自 平成24年7月31日 至 平成25年1月30日
種類	損益に含まれた評価差額(円)	損益に含まれた評価差額(円)
親投資信託受益証券	826,185,414	2,783,182,458
合計	826,185,414	2,783,182,458

## 3 デリバティブ取引関係

第32期(平成24年7月30日現在)

該当事項はございません。

第33期(平成25年1月30日現在)

該当事項はございません。

## (4)附属明細表

## 第1 有価証券明細表

(1) 株式(平成25年1月30日現在)

該当事項はございません。

## (2) 株式以外の有価証券

(平成25年1月30日現在)

種類	銘柄	券面総額(円)	評価額(円)	備考
親投資信託受益証券	小型ブルーチップオープン マザーファンド		12,937,459,373	
親投資信託受益証券計	銘柄数：1		12,937,459,373	
	組入時価比率：100.1%		100.0%	
合計			12,937,459,373	

(注) 比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

## 第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はございません。

## 参考

当ファンドは「小型ブルーチップオープン マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された親投資信託受益証券は、すべて同親投資信託の受益証券です。  
尚、同親投資信託の状況は次の通りです。

- 1 「小型ブルーチップオープン マザーファンド」の状況  
以下に記載した状況は監査の対象外となっております。

## (1) 貸借対照表

対象年月日	平成25年1月30日現在
科目	金額(円)
資産の部	
流動資産	
コール・ローン	1,454,546,809
株式	23,164,643,700
未収入金	302,493,155
未収配当金	29,755,800
未収利息	3,640
流動資産合計	24,951,443,104
資産合計	24,951,443,104
負債の部	
流動負債	
未払金	198,101,872
流動負債合計	198,101,872
負債合計	198,101,872
純資産の部	
元本等	
元本	21,091,777,344
剰余金	
期末剰余金又は期末欠損金( )	3,661,563,888
元本等合計	24,753,341,232
純資産合計	24,753,341,232
負債純資産合計	24,951,443,104

## (2) 注記表

## (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1 運用資産の評価基準及び評価方法	(1) 株式 原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、市場価格のある有価証券についてはその最終相場(計算日に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場)で評価しております。
2 費用・収益の計上基準	(1) 受取配当金 受取配当金は、原則として配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。 (2) 有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。
3 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。



## (貸借対照表に関する注記)

平成25年1月30日現在	
1 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たり純資産額	1,1736 円
(10,000口当たり純資産額)	11,736 円)

## (金融商品に関する注記)

## (1)金融商品の状況に関する事項

自 平成24年7月31日 至 平成25年1月30日	
1 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する運用の基本方針に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。
2 金融商品の内容及び金融商品に係るリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。当ファンドが保有する有価証券の詳細は、(3)附属明細表に記載しております。 これらは、株価変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスクにさらされております。
3 金融商品に係るリスク管理体制	委託会社においては、独立した投資リスク管理に関する委員会を設け、パフォーマンスの考査及び運用リスクの管理を行っております。 市場リスクの管理 市場リスクに関しては、資産配分等の状況を常時、分析・把握し、投資方針に沿っているか等の管理を行っております。 信用リスクの管理 信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時、継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行っております。 流動性リスクの管理 流動性リスクに関しては、必要に応じて市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行っております。

## (2)金融商品の時価等に関する事項

平成25年1月30日現在	
1 貸借対照表計上額、時価及び差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額は ありません。
2 時価の算定方法	株式 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価として しております。

## (その他の注記)

平成25年1月30日現在	
1 元本の移動及び期末元本額の内訳	
期首	平成24年7月 31 日
期首元本額	21,748,547,655 円
期首より平成25年1月30日までの期中追加設定元本額	714,179,527 円
期首より平成25年1月30日までの期中一部解約元本額	1,370,949,838 円
期末元本額	21,091,777,344 円
期末元本額の内訳*	
小型ブルーチップオープン	11,023,738,389 円
小型ブルーチップオープンVA(適格機関投資家専用)	10,068,038,955 円

\*当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

## (3) 附属明細表

## 第1 有価証券明細表

## (1) 株式

(平成25年1月30日現在)

通貨	銘柄	株式数	評価額(円)		備考
			単価	金額	
日本円	石油資源開発	44,900	3,405.00	152,884,500	
	清水建設	483,000	301.00	145,383,000	
	鹿島建設	1,009,000	273.00	275,457,000	
	前田建設工業	144,000	363.00	52,272,000	
	住友林業	298,600	903.00	269,635,800	
	積水ハウス	352,000	1,019.00	358,688,000	
	山崎製パン	138,000	1,018.00	140,484,000	
	アサヒグループホールディングス	141,000	1,943.00	273,963,000	
	キューピー	124,500	1,201.00	149,524,500	
	ニチレイ	312,000	459.00	143,208,000	
	東レ	309,000	527.00	162,843,000	
	王子ホールディングス	593,000	282.00	167,226,000	
	昭和電工	549,000	138.00	75,762,000	
	住友化学	758,000	268.00	203,144,000	
	電気化学工業	476,000	324.00	154,224,000	
	堺化学工業	613,000	268.00	164,284,000	
	大陽日酸	496,000	608.00	301,568,000	
	三菱ケミカルホールディングス	179,000	423.00	75,717,000	
	日本ゼオン	170,000	793.00	134,810,000	
	日立化成	201,300	1,264.00	254,443,200	
	藤倉化成	346,800	386.00	133,864,800	
	D I C	1,267,000	177.00	224,259,000	
	上村工業	43,000	2,955.00	127,065,000	
	荒川化学工業	171,700	720.00	123,624,000	
	レック	109,000	1,048.00	114,232,000	
	天馬	51,500	942.00	48,513,000	
	協和発酵キリン	189,000	882.00	166,698,000	
	塩野義製薬	137,500	1,639.00	225,362,500	
	小野薬品工業	43,200	4,865.00	210,168,000	
	参天製薬	49,100	3,795.00	186,334,500	
	日医工	81,400	1,916.00	155,962,400	
	沢井製薬	16,400	9,360.00	153,504,000	

ユシロ化学工業	117,000	887.00	103,779,000
AOCホールディングス	186,200	391.00	72,804,200
バンドー化学	242,000	295.00	71,390,000
旭硝子	113,000	604.00	68,252,000
オハラ	48,900	681.00	33,300,900
MARUWA	40,400	2,792.00	112,796,800
品川リフラクトリーズ	610,000	206.00	125,660,000
ニチハ	26,100	1,316.00	34,347,600
合同製鐵	768,000	173.00	132,864,000
ジェイエフイーホールディングス	171,700	1,859.00	319,190,300
山陽特殊製鋼	257,000	289.00	74,273,000
日立金属	102,000	749.00	76,398,000
住友金属鉱山	313,000	1,398.00	437,574,000
住友軽金属工業	2,157,000	90.00	194,130,000
住友電気工業	394,400	1,021.00	402,682,400
アーレスティ	373,700	516.00	192,829,200

通貨	銘柄	株式数	評価額(円)		備考
			単価	金額	
日本円	トーカロ	86,400	1,411.00	121,910,400	
	三協立山	68,500	1,945.00	133,232,500	
	ジーテクト	36,200	2,070.00	74,934,000	
	高周波熱錬	257,600	628.00	161,772,800	
	パイオラックス	17,700	2,185.00	38,674,500	
	日本発條	193,200	769.00	148,570,800	
	三益半導体工業	323,400	755.00	244,167,000	
	住友重機械工業	772,000	407.00	314,204,000	
	日本精工	118,000	639.00	75,402,000	
	日本トムソン	575,000	362.00	208,150,000	
	T H K	99,800	1,588.00	158,482,400	
	日本ピラー工業	152,000	712.00	108,224,000	
	ミネベア	235,000	305.00	71,675,000	
	日本電産	43,300	5,200.00	225,160,000	
	ダイヘン	124,000	290.00	35,960,000	
	J V C ケンウッド	755,000	320.00	241,600,000	
	大崎電気工業	246,000	476.00	117,096,000	
	日本電気	336,000	224.00	75,264,000	
	日立国際電気	186,000	717.00	133,362,000	
	T D K	68,900	3,315.00	228,403,500	
	アルプス電気	416,300	486.00	202,321,800	
	メイコー	205,500	660.00	135,630,000	
	アルパイン	150,700	846.00	127,492,200	
	日本光電工業	48,300	2,908.00	140,456,400	
	イリソ電子工業	97,000	1,493.00	144,821,000	
	スタンレー電気	122,200	1,432.00	174,990,400	
	日本セラミック	30,000	1,362.00	40,860,000	
	函研	194,700	564.00	109,810,800	
	太陽誘電	163,900	828.00	135,709,200	
	リコー	352,000	1,043.00	367,136,000	
	ユニプレス	54,800	1,951.00	106,914,800	
	三櫻工業	192,900	613.00	118,247,700	
	N O K	52,700	1,329.00	70,038,300	
	ケーヒン	144,700	1,225.00	177,257,500	
	マツダ	338,000	248.00	83,824,000	
	豊田合成	58,600	1,975.00	115,735,000	
	日本精機	126,000	1,079.00	135,954,000	
	ヨロズ	95,500	1,322.00	126,251,000	
	中部電力	223,600	1,143.00	255,574,800	
	中国電力	228,700	1,190.00	272,153,000	
	東北電力	235,700	738.00	173,946,600	
	四国電力	222,800	1,161.00	258,670,800	
	沖縄電力	73,000	2,999.00	218,927,000	
	電源開発	80,500	2,055.00	165,427,500	
	大阪瓦斯	746,000	335.00	249,910,000	
	西日本旅客鉄道	70,400	3,600.00	253,440,000	
	ハマキョウレックス	23,100	2,817.00	65,072,700	
	日本通運	701,000	378.00	264,978,000	

	山九	347,000	361.00	125,267,000	
	全日本空輸	332,000	180.00	59,760,000	
	日新	263,000	229.00	60,227,000	
	新日鉄住金ソリューションズ	72,500	1,794.00	130,065,000	
	フジ・メディア・ホールディングス	2,117	142,800.00	302,307,600	
	オービック	680	19,490.00	13,253,200	
	伊藤忠テクノソリューションズ	39,000	3,980.00	155,220,000	
	大塚商会	10,400	7,570.00	78,728,000	
	東京放送ホールディングス	251,200	1,035.00	259,992,000	
	エヌ・ティ・ティ・データ	278	279,200.00	77,617,600	
	コナミ	40,900	1,901.00	77,750,900	
	小野建	308,700	843.00	260,234,100	
	伯東	239,900	836.00	200,556,400	
	シークス	67,800	1,053.00	71,393,400	
	日立ハイテクノロジーズ	41,400	1,854.00	76,755,600	
	リョーサン	131,100	1,773.00	232,440,300	
	新光商事	302,100	816.00	246,513,600	
	P a l t a c	218,200	1,128.00	246,129,600	
	住金物産	267,000	255.00	68,085,000	
	三越伊勢丹ホールディングス	14,300	902.00	12,898,600	
	あさひ	56,100	1,219.00	68,385,900	

通貨	銘柄	株式数	評価額(円)		備考
			単価	金額	
日本円	良品計画	28,800	5,130.00	147,744,000	
	コーナン商事	111,300	1,101.00	122,541,300	
	サイゼリヤ	96,700	1,217.00	117,683,900	
	ファミリーマート	46,000	3,660.00	168,360,000	
	しまむら	18,200	8,890.00	161,798,000	
	イオン	227,000	1,036.00	235,172,000	
	ゼビオ	132,100	1,862.00	245,970,200	
	ケーズホールディングス	147,500	2,448.00	361,080,000	
	ヤマダ電機	90,310	3,510.00	316,988,100	
	アークランドサカモト	160,400	1,479.00	237,231,600	
	ニトリホールディングス	25,150	6,810.00	171,271,500	
	王将フードサービス	41,500	2,459.00	102,048,500	
	アークス	7,200	1,716.00	12,355,200	
	りそなホールディングス	717,000	404.00	289,668,000	
	第四銀行	43,000	298.00	12,814,000	
	横浜銀行	891,000	440.00	392,040,000	
	群馬銀行	531,000	439.00	233,109,000	
	T & Dホールディングス	354,300	1,133.00	401,421,900	
	東京建物	846,000	431.00	364,626,000	
	京阪神ビルディング	20,200	505.00	10,201,000	
	ゴールドクレスト	85,500	1,561.00	133,465,500	
	エヌ・ティ・ティ都市開発	1,414	92,500.00	130,795,000	
	メッセージ	49	245,000.00	12,005,000	
	楽天	461,300	814.00	375,498,200	
計	銘柄数：141			23,164,643,700	
	組入時価比率：93.6%			100.0%	
合計				23,164,643,700	

比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

(2) 株式以外の有価証券(平成25年1月30日現在)  
該当事項はございません。

第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表  
該当事項はございません。

## 2 ファンドの現況

原届出書の 第二部 ファンド情報 第3 ファンドの経理状況 2 ファンドの現況 につきましては、以下の内容に更新・訂正されます。

<更新・訂正後>

純資産額計算書 平成25年2月28日現在

資産総額	13,336,010,434	円
負債総額	22,118,765	円
純資産総額( - )	13,313,891,669	円
発行済口数	22,540,948,560	口
1口当たり純資産額( / )	0.5907	円

&lt;ご参考&gt;

「小型ブルーチップオープン マザーファンド」

資産総額	25,789,922,693	円
負債総額	164,398,593	円
純資産総額( - )	25,625,524,100	円
発行済口数	20,792,130,841	口
1口当たり純資産額( / )	1.2325	円

## 第三部【委託会社等の情報】

### 第1【委託会社等の概況】

#### 1 委託会社等の概況

原届出書の該当情報を以下の内容に訂正します。

下線部\_\_\_\_\_は訂正部分を示します。

&lt;訂正前&gt;

#### (1) 資本金の額

平成24年8月末現在、17,180百万円

(以下略)

&lt;訂正後&gt;

#### (1) 資本金の額

平成25年3月末現在、17,180百万円

(以下略)

#### 2 事業の内容及び営業の概況

原届出書の 第三部 委託会社等の情報 第1 委託会社等の概況 2 事業の内容及び営業の概況 につきましては、以下の内容に更新・訂正されます。

&lt;更新・訂正後&gt;

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託者は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また「金融商品取引法」に定める第二種金融商品取引業に係る業務の一部及び投資助言業務を行っています。

委託者の運用する証券投資信託は平成25年2月28日現在次の通りです(ただし、親投資信託を除きます。)

種類	本数	純資産総額(百万円)
追加型株式投資信託	753	11,406,760
単体型株式投資信託	50	419,747
追加型公社債投資信託	18	5,215,970
単体型公社債投資信託	6	68,044
合計	827	17,110,522

## 3 委託会社等の経理状況

[次へ](#)

## 第2【その他の関係法人の概況】

## 1 名称、資本金の額及び事業の内容

原届出書の該当情報を以下の内容に訂正します。

下線部\_\_\_\_\_は訂正部分を示します。

## &lt;訂正前&gt;

## (1) 受託者

(a)名称	(b)資本金の額 <sup>*</sup>	(c)事業の内容
株式会社りそな銀行 (再信託受託者：日本トラスティ・ サービス信託銀行株式会社)	279,928百万円	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融 機関の信託業務の兼営等に関する法律(兼営 法)に基づき信託業務を営んでいます。

\* 平成24年7月末現在

## &lt;訂正後&gt;

## (1) 受託者

(a)名称	(b)資本金の額 <sup>*</sup>	(c)事業の内容
株式会社りそな銀行 (再信託受託者：日本トラスティ・ サービス信託銀行株式会社)	279,928百万円	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融 機関の信託業務の兼営等に関する法律(兼営 法)に基づき信託業務を営んでいます。

\* 平成25年2月末現在

原届出書の「第三部 委託会社等の情報 第2 その他の関係法人の概況 1 名称、資本金の額及び事業の内容 (2) 販売会社」につきましては、以下の内容に更新・訂正されます。

## &lt;更新・訂正後&gt;

## (2) 販売会社

(a)名称	(b)資本金の額 <sup>*</sup>	(c)事業の内容



野村証券株式会社	10,000百万円	「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
株式会社SBI証券	47,937百万円	
マネックス証券株式会社	7,425百万円	
SMBCフレンド証券株式会社	27,270百万円	
高木証券株式会社	11,069百万円	
ちばぎん証券株式会社	4,374百万円	
東海東京証券株式会社	6,000百万円	
かざか証券株式会社	1,000百万円	
浜銀TT証券株式会社	3,307百万円	
丸三証券株式会社	10,000百万円	
丸福証券株式会社	852百万円	
水戸証券株式会社	12,272百万円	
野村信託銀行株式会社	30,000百万円	銀行法に基づき銀行業を営んでいます。

\* 平成25年2月末現在

原届出書の 第三部 委託会社等の情報 第1 委託会社等の概況 3 委託会社等の経理状況 の該当部分を以下のように訂正するとともに、末尾に添付のように、最近中間会計期間(自平成24年4月1日至平成24年9月30日)の中間財務諸表(以下「中間財務諸表」といいます。)が追加されます。

下線部 \_\_\_\_\_ は訂正部分を示します。

#### <訂正前>

1. 委託会社である野村アセットマネジメント株式会社(以下「委託会社」という)の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という)、ならびに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年8月6日内閣府令第52号)により作成しております。
2. 財務諸表の記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。
3. 委託会社の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当事業年度(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

#### <訂正後>

1. 委託会社である野村アセットマネジメント株式会社(以下「委託会社」という)の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という)、ならびに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年8月6日内閣府令第52号)により作成しております。  
委託会社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号、以下「中間財務諸表等規則」という)、ならびに同規則第38条及び第57条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年8月6日内閣府令第52号)により作成しております。
2. 財務諸表及び中間財務諸表の記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。
3. 委託会社の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)の財務諸表ならびに中間会計期間(平成24年4月1日から平成24年9月30日まで)の中間財務諸表について、新日本有限責任監査法人の監査及び中間監査を受けております。

## 中間財務諸表

## 中間貸借対照表

		平成24年9月30日現在
区分	注記 番号	金額(百万円)
(資産の部)		
流動資産		
現金・預金		215
金銭の信託		46,496
有価証券		2,400
短期貸付金		81
未収委託者報酬		7,671
未収収益		4,383
繰延税金資産		827
その他		560
貸倒引当金		6
流動資産計		62,630
固定資産		
有形固定資産	1	1,518
無形固定資産		8,817
ソフトウェア		8,815
その他		1
投資その他の資産		20,246
投資有価証券		4,849
関係会社株式		15,009
繰延税金資産		124
その他		263
固定資産計		30,582
資産合計		93,213

		平成24年 9月30日現在
区分	注記 番号	金額(百万円)
(負債の部)		
流動負債		
短期借入金		3,000
関係会社短期借入金		4,500
未払収益分配金		4
未払償還金		49
未払手数料		3,323
その他未払金	2	907
未払費用		5,572
未払法人税等		424
賞与引当金		1,346
その他		99
流動負債計		19,228
固定負債		
退職給付引当金		1,636
時効後支払損引当金		492
固定負債計		2,128
負債合計		21,356
(純資産の部)		
株主資本		
資本金		69,834
資本剰余金		17,180
資本準備金		11,729
利益剰余金		11,729
利益準備金		40,924
その他利益剰余金		685
別途積立金		40,239
繰越利益剰余金		24,606
評価・換算差額等		15,633
その他有価証券評価差額金		2,022
繰延ヘッジ損益		1,985
		36
純資産合計		71,857
負債・純資産合計		93,213

## 中間損益計算書

		自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日
区分	注記 番号	金額(百万円)
営業収益		
委託者報酬		35,300
運用受託報酬		8,055
その他営業収益		81
営業収益計		43,436
営業費用		
支払手数料		18,135
調査費		7,937
その他営業費用		1,967
営業費用計		28,040
一般管理費	1	11,543
営業利益		3,852
営業外収益	2	2,327
営業外費用	3	52
経常利益		6,127
特別利益	4	152
特別損失	5	87
税引前中間純利益		6,192
法人税、住民税及び事業税		963
法人税等調整額		825
中間純利益		4,403

## 中間株主資本等変動計算書

当中間会計期間

（単位：百万円）

	自 平成24年 4月 1日
	至 平成24年 9月30日
<b>株主資本</b>	
<b>資本金</b>	
当期首残高	17,180
当中間期変動額	
当中間期変動額合計	-
当中間期末残高	17,180
<b>資本剰余金</b>	
<b>資本準備金</b>	
当期首残高	11,729
当中間期変動額	
当中間期変動額合計	-
当中間期末残高	11,729
<b>資本剰余金合計</b>	
当期首残高	11,729
当中間期変動額	
当中間期変動額合計	-
当中間期末残高	11,729
<b>利益剰余金</b>	
<b>利益準備金</b>	
当期首残高	685
当中間期変動額	
当中間期変動額合計	-
当中間期末残高	685
<b>その他利益剰余金</b>	
<b>別途積立金</b>	
当期首残高	24,606
当中間期変動額	
当中間期変動額合計	-
当中間期末残高	24,606
<b>繰越利益剰余金</b>	
当期首残高	14,320
当中間期変動額	
剰余金の配当	3,090
中間純利益	4,403
当中間期変動額合計	1,312
当中間期末残高	15,633
<b>利益剰余金合計</b>	
当期首残高	39,611

当中間期変動額	
剰余金の配当	3,090
中間純利益	4,403
当中間期変動額合計	1,312
当中間期末残高	40,924
株主資本合計	
当期首残高	68,521
当中間期変動額	
剰余金の配当	3,090
中間純利益	4,403
当中間期変動額合計	1,312
当中間期末残高	69,834
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	
当期首残高	2,693
当中間期変動額	
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	708
当中間期変動額合計	708
当中間期末残高	1,985
繰延ヘッジ損益	
当期首残高	12
当中間期変動額	
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	24
当中間期変動額合計	24
当中間期末残高	36
評価・換算差額等合計	
当期首残高	2,705
当中間期変動額	
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	683
当中間期変動額合計	683
当中間期末残高	2,022
純資産合計	
当期首残高	71,227
当中間期変動額	
剰余金の配当	3,090
中間純利益	4,403
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	683
当中間期変動額合計	629
当中間期末残高	71,857

## [重要な会計方針]

1 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>子会社株式及び関連会社株式... 移動平均法による原価法          その他有価証券          時価のあるもの... 中間決算日の市場価格等に基づく時価法          (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております)          時価のないもの... 移動平均法による原価法</p>
2 デリバティブ取引等の評価基準及び評価方法	時価法
3 金銭の信託の評価基準及び評価方法	時価法
4 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産          定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については、定額法によっております。</p> <p>(2) 無形固定資産及び投資その他の資産          定額法を採用しております。ただし、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間に基づく定額法によっております。</p>
5 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金          一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金          賞与の支払に備えるため、支払見込額を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金          従業員の退職給付に備えるため、退職一時金及び確定給付型企業年金について、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。          確定給付型企業年金に係る数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、発生した事業年度の翌期から費用処理することとしております。また、退職一時金に係る数理計算上の差異は、発生した事業年度の翌期に一括して費用処理することとしております。          退職一時金及び確定給付型企業年金に係る過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、発生した事業年度から費用処理することとしております。</p> <p>(4) 時効後支払損引当金          時効成立のため利益計上した収益分配金及び償還金について、受益者からの今後の支払請求に備えるため、過去の支払実績に基づく将来の支払見込額を計上しております。</p>
6 リース取引の処理方法	<p>リース取引開始日が平成20年4月1日より前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>



7 ヘッジ会計の方法	<p>(1) ヘッジ会計の方法 ヘッジ会計は、原則として、時価評価されているヘッジ手段に係る損益を、ヘッジ対象に係る損益が認識されるまで純資産の部において繰り延べる方法によっております。 また、為替予約が付されている外貨建金銭債権については、振当処理を行っております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 - 為替予約 ヘッジ対象 - 投資有価証券、短期貸付金</p> <p>(3) ヘッジ方針 投資有価証券及び短期貸付金に係る為替変動リスクをヘッジしております。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 為替変動リスクのヘッジにつきましては、そのリスク減殺効果を、対応するヘッジ手段ならびにヘッジ対象ごとに定期的に把握し、ヘッジの有効性を確かめております。</p>
8 消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっております。
9 連結納税制度の適用	連結納税制度を適用しております。

## [注記事項]

## 中間貸借対照表関係

平成24年 9月30日現在	
1 有形固定資産の減価償却累計額	2,992百万円
2 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、金額的重要性が乏しいため、流動負債の「その他未払金」に含めて表示しております。	

## 中間損益計算書関係

自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日	
1 減価償却実施額	
有形固定資産	218百万円
無形固定資産	1,869百万円
長期前払費用	4百万円
2 営業外収益のうち主要なもの	
受取配当金	1,872百万円
金銭の信託運用益	207百万円
3 営業外費用のうち主要なもの	
支払利息	36百万円
4 特別利益の内訳	
投資有価証券等売却益	59百万円
株式報酬受入益	85百万円
固定資産売却益	7百万円
5 特別損失の内訳	
投資有価証券売却損	60百万円
投資有価証券等評価損	9百万円
固定資産除却損	17百万円

## 中間株主資本等変動計算書関係

自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日				
1 発行済株式に関する事項				
	株式の種類	当事業年度期首	増加	減少
	普通株式	5,150,693株	-	-
				当中間会計期間末
				5,150,693株
2 配当に関する事項				
配当金支払額				
平成24年 5月16日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。				
・普通株式の配当に関する事項				
(1) 配当金の総額			3,090百万円	
(2) 1株当たり配当額			600円	
(3) 基準日			平成24年 3月31日	
(4) 効力発生日			平成24年 6月 1日	

## リース取引関係

自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日	
1 ファイナンス・リース取引	
(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引(通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっているもの) 該当事項はありません。	
(2) 所有権移転外ファイナンス・リース取引(通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっているもの) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	
有形固定資産（器具備品）	
取得価額相当額	94百万円
減価償却累計額相当額	88
中間期末残高相当額	5
未経過リース料中間期末残高相当額	
1年内	6百万円
1年超	-
合計	6
支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額	
支払リース料	16百万円
減価償却費相当額	15
支払利息相当額	0
減価償却費相当額の算定方法	
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	
利息相当額の算定方法	
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については利息法によっております。	
2 オペレーティング・リース取引	
未経過リース料	
1年内	16百万円
1年超	20
合計	36

## 金融商品関係

当中間会計期間（自平成24年4月1日至平成24年9月30日）

## 金融商品の時価等に関する事項

平成24年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価、及びこれらの差額については次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

(単位：百万円)

	中間貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金・預金	215	215	-
(2)金銭の信託	46,496	46,496	-
(3)短期貸付金	81	81	-
(4)未収委託者報酬	7,671	7,671	-
(5)有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券	6,431	6,431	-
(6)関係会社株式	3,064	69,809	66,745
資産計	63,960	130,705	66,745
(7)短期借入金	3,000	3,000	-
(8)関係会社短期借入金	4,500	4,500	-
(9)未払金	4,285	4,285	-
未払収益分配金	4	4	-
未払償還金	49	49	-
未払手数料	3,323	3,323	-
その他未払金	907	907	-
(10)未払費用	5,572	5,572	-
(11)未払法人税等	424	424	-
負債計	17,782	17,782	-
(12)デリバティブ取引（*）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	-	-	-
ヘッジ会計が適用されているもの	0	0	-
デリバティブ取引計	0	0	-

（\*）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

注1：金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1)現金・預金、(3)短期貸付金、(4)未収委託者報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。ただし、短期貸付金は為替予約等の振当処理の対象とされており、円貨建債権とみて当該帳簿価額を以って時価としております。「デリバティブ取引関係」注記を参照ください。

## (2) 金銭の信託

信託財産は、主として投資信託、デリバティブ取引、その他の資産（コールローン・委託証拠金等）で構成されております。これらの時価について投資信託については基準価格、デリバティブ取引に関しては、上場デリバティブ取引は取引所の価格、為替予約取引は先物為替相場、店頭デリバティブ取引は取引先金融機関から提示された価格等によっております。また、その他の資産については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

## (5) 有価証券及び投資有価証券

## その他有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、投資信託は基準価格によっております。また、譲渡性預金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、帳簿価額によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

## (6) 関係会社株式

取引所の価格によっております。

## (7) 短期借入金、(8) 関係会社短期借入金、(9) 未払金、(10) 未払費用、(11) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

## (12) デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記を参照ください。

注2：非上場株式等（中間貸借対照表計上額：投資有価証券817百万円、関係会社株式11,945百万円）は、市場価格がなく、かつキャッシュフローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

## 有価証券関係

## 当中間会計期間末（平成24年9月30日）

## 1. 満期保有目的の債券(平成24年9月30日)

該当事項はありません。

## 2. 子会社株式及び関連会社株式(平成24年9月30日)

区分	中間貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
関連会社株式	3,064	69,809	66,745
合計	3,064	69,809	66,745

## 3. その他有価証券(平成24年9月30日)

区分	中間貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
中間貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの			
株式	3,495	282	3,212
投資信託	-	-	-
小計	3,495	282	3,212
中間貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの			
株式	-	-	-
投資信託( 1 )	536	646	109
譲渡性預金	2,400	2,400	-
小計	2,936	3,046	109
合計	6,431	3,328	3,102

- ( 1 ) 当中間会計期間において、投資有価証券に係る為替変動リスクをヘッジするための為替予約取引についてヘッジ会計を適用しております。対応する繰延ヘッジ利益は36百万円（税効果会計適用後）であり、中間貸借対照表に計上しております。

## デリバティブ取引関係

当中間会計期間（自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日）

## 1．ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

## 2．ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

## （1）通貨関連

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超	時価	当該時価の算定方法
原則的処理方法	為替予約取引	投資信託	534	-	0	先物為替相場によっている
為替予約等の振当処理	為替予約取引	短期貸付金	81	-	(*1) -	-
合 計			616	-	(*1) 0	-

(\*1) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている短期貸付金と一体として処理されるため、その時価は当該短期貸付金の時価に含めて記載しております。

## セグメント情報等

当中間会計期間(自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)

## 1．セグメント情報

当社は投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

## 2．関連情報

## (1) 製品・サービスごとの情報

当社の製品・サービス区分の決定方法は、中間損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、製品・サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

## (2) 地域ごとの情報

## 売上高

本邦の外部顧客からの営業収益に区分した金額が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

## 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

### (3) 主要な顧客ごとの情報

外部顧客からの営業収益のうち、中間損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、主要な顧客ごとの営業収益の記載を省略しております。



## 1 株当たり情報

自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年 9 月30日	
1 株当たり純資産額	13,950円94銭
1 株当たり中間純利益	854円88銭
(注) 1 . 潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益につきましては、新株予約権付社債等潜在株式がないため、記載しておりません。	
2 . 1 株当たり中間純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。	
中間純利益	4,403百万円
普通株主に帰属しない金額	-
普通株式に係る中間純利益	4,403百万円
期中平均株式数	5,150千株

## 独立監査人の中間監査報告書

平成24年11月22日

野村アセットマネジメント株式会社  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 内田 満 雄指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 亀井 純 子指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 森重 俊 寛

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている野村アセットマネジメント株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第54期事業年度の中間会計期間（平成24年4月1日から平成24年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

#### 中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、野村アセットマネジメント株式会社の平成24年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成24年4月1日から平成24年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 上記は、独立監査人の中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

## 独立監査人の監査報告書

平成25年3月22日

野村アセットマネジメント株式会社  
取締役会 御中

## 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 内田 満 雄  
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 森 重 俊 寛  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている小型ブルーチップオープンの平成24年7月31日から平成25年1月30日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

## 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、小型ブルーチップオープンの平成25年1月30日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

野村アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記は、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

[次へ](#)